

令和8年2月25日

患者様ならびにご家族様へ

特別療養環境料（差額ベッド代）改定のお知らせ

平素より当院の診療にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

当院は患者様に安心安全で良質な医療の提供と療養環境の維持に鋭意努力して参りましたが、昨今の物価の高騰、水道光熱費、人件費その他材料費の上昇が続いており、従来と同じ療養環境のご提供が極めて困難な状況となっております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、2026年4月1日より以下の通り特別療養環境料（差額ベッド代）を改定させていただくことになりました。

今後も患者様に安心して療養いただける環境づくりに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

改定日：2026年4月1日

改定料金

(税込)

|      | 旧料金      | 新料金      | 主な設備             |
|------|----------|----------|------------------|
| 個室 A | 19,800 円 | 33,000 円 | シャワー・トイレ・洗面台・テレビ |
| 個室 B | 16,500 円 | 22,000 円 | トイレ・洗面台・テレビ      |

注) 2026年3月31日以前よりご入院の方は、入院期間中は旧料金での特別療養環境料（差額ベッド代）となります。

国家公務員共済組合連合会 九段坂病院 病院長